

個人住民税の特別徴収 (給与天引き)

岐阜県と県内市町村は、給与所得者の方の利便性の向上を推進するとともに、地方税法等に基づく適正な課税と徴収を行うため、個人住民税の特別徴収を推進しています。

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同様に、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、納入していただく制度です。

所得税の源泉徴収義務がある事業主は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。

まだ、特別徴収を行っていない事業主は、制度をご理解の上、ご協力をお願いします。

また、eLTAXの「地方共通納税システム」を利用すれば、役場や金融機関の窓口に出向くことなく、一括で電子納付をすることができます。

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

☎税務課

☎388-1112



▲eLTAX
ホームページ

第72回人権週間

世界人権宣言が採択され、本年で72周年を迎えます。国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までの1週間を「第72回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

「誰か」のこと じゃない
～虐待 いじめ
差別のない社会～

皆さんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権問題や悩みごとなどでお困りの方は、人権擁護委員(15ページ参照)または法務局にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

☎岐阜地方法務局人権擁護課

☎245-3181



年末年始地域安全運動

12月11日(金)から1月5日(火)まで年末年始地域安全運動が実施されます。防犯意識を高め、年末年始における犯罪や事故を未然に防ぎましょう。

- ・ 不信な電話があったら一人で判断せずに、家族や警察署に相談しましょう。
- ・ 子どもへの声かけやつきまといを防ぐため、地域ぐるみで子どもの安全を見守りましょう。

岐阜県警察防犯アプリでは、「犯罪情報の地図表示」「警察署、交番、駐在所のルート確認」「防犯ブザー」などの機能が利用できます。以下のQRコードからアプリをダウンロードして、ご活用ください。



▲iOS



▲android

☎総務課 ☎388-1111

新型コロナウイルス感染症 冬は感染流行期!! 年末年始を控え警戒継続を!

- ・ マスクの着用
- ・ 手洗い徹底
- ・ 人との距離確保
- ・ 定期的な換気

+

「体調管理」に努めましょう



循環社会に奉仕する

笠松町許可業者
有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽鳥郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽鳥郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278